

## 第2回那須烏山市教育振興ビジョン（IV期計画）審議会 会議録

日 時：令和8年1月23日（金）午後1時26分～午後2時4分

場 所：南那須庁舎3階 議員控室

出席者：委 員 7名（山久保会長、齊藤委員、高野委員、金枝委員、山縣委員、藤田（繁）委員、藤田（友）委員）

事務局 7名（学校教育課：齋藤課長、菊地主幹、鈴木課長補佐、丸山主査、生涯学習課：塩野日課長、小峰主幹、こども課：水上課長）

### 1 開会

### 2 あいさつ（山久保会長）

- ・年度末のお忙しい中お集まりいただき感謝申し上げます。
- ・今回は、前回の会議でのご意見等を反映した内容についてまた改めてご意見を伺いたく、皆様のご協力をよろしくお願ひしたい。

### 3 協議事項

#### （1）那須烏山市教育振興ビジョン（IV期計画）素案について

○事務局より次のとおり説明した。

前回の審議会では骨子案を示して内容を詰め、今回は素案という形で作成したので委員の皆様からご意見をいただきたいと思っている。

概要版を見ていただくと、計画の考え方について記載されている。1枚目の計画の位置付けと根拠のところに『教育大綱』及び『教育振興計画』について、これらを合わせて『教育振興ビジョン』とさせていただくという表記があり、真ん中に基本理念、基本目標が図示されている。この部分については、市長部局が決定することになっており、総合教育会議が開催され、市長及び教育委員が理念・目標の方を決定している状況である。

当審議会については、その下の『教育振興計画』、こちらの理念目標に対する具体的施策、推進指標を審議していただくという形になるので、よろしくお願ひしたい。

○事務局より次のとおり説明した。

素案について、修正点、全体の考え方等を説明させていただく。

まずは、前回の審議会でご指摘いただいた点を中心に、総合教育会議等でいただいた意見も加味しながら、全体の表現や構成、重点の置き方について見直しを行った。概要版の方には、文言等の変更箇所を明示している。前回からの大きな変更点としては、骨子案の第3章の中に基本理念・基本目標・基本施策がすべて盛り込まれていたが、教育大綱と教育振興計画の性格上、区別して焦点を明示する必要があるとの意見を受け、章を追加した。教育大綱の部分を第3章、教育振興計画の部分

を第4章に分けるようにした。また、施策の方向性が現場でどのように実行されるのかが少し見えづらいとの意見を受け、抽象的な表現にとどまらず、具体的な取り組みが見える構成へ整理した。

その結果、今回の案では18の施策それぞれについて、3～4の主な取り組みを明示した。概要3ページのビジョンの施策体系にも示しているが、その中で、主な取り組みについては、Ⅲ期計画で見えてきた課題や国・県の教育振興計画の方向性を踏まえ、特に本市で重点的に進めていく取り組みを選別し、特記した。私からの説明では、その特記部分を中心に、目標ごとにポイントをお伝えする。

まず、目標1の『確かな学力と豊かな学びの育成』について、こちらは4つの施策を設定し、特に重視しているのは授業改善の継続である。文部科学省では現在、次期学習指導要領の検討が進められており、今後求められる学びの形や姿もさらに変化していくことが見込まれる。本市としても、研修を通じた授業改善を継続的に進め、変化に柔軟に対応できる学校づくりを進めていく計画としている。さらに、教育DXについては、国も重点分野として位置付けていることから、GIGAスクール端末の有効活用に加え、教育データや生成AIの活用を取り入れることで、子ども一人一人の学びの充実につなげることを目指す構想である。

続いて、目標2の『豊かな心と健やかな体の育成』について、こちらは4つの施策を設定し、近年、児童生徒の心の不調が増加している現状を踏まえ、改訂された生徒指導提要の内容を計画に反映した。特に、発達支持的支援としての考え方を重視し、問題発生後に対応するのではなく、日常の中で子どもの微細な変化を捉え、未然に問題行動を防ぐ取り組みを強化する。また、自殺予防を軸とする命の教育を学校教育全体の中で取り入れ、関係機関との連携を図りながら教育の充実を追求する。

続いて、目標3の『地域に根ざした文化と誇りの醸成』について、こちらは2つの施策を設定し、地域人材や自然・文化を活かした体験活動の充実を重視している。地域との関わりの中で子どもたち自身の学びを広める・深める方向性を目指している。

続いて、目標4の『安全・安心で持続可能な学校・生涯学習施設づくり』について、こちらも2つの施策を設定し、老朽化した施設の適切な維持管理と、少子化の進行を踏まえた学校の適正規模・適正配置の検討を進めている。持続可能な教育環境の実現に向けた構想を次期計画全体で特に重視している。

続いて、目標5の『誰一人取り残されない共生社会の実現』について、こちらは3つの施策を設定し、多様性への対応をキーワードに、外国籍の子ども、障害のある子ども、不登校児童生徒など、多様な背景を持つ子どもたちへの支援を個々の対応にとどめず、組織的に行える体制の確立を目指している。

続いて、目標6の『地域とともに歩む教育の推進』について、こちらは3つの施策を設定し、コミュニティスクールの推進、中学校部活動の地域展開、生涯学習の充実を柱としている。特に部活動地域展開は、教員の働き方改革にも直結する取り組みとして次期計画の中心と位置付けている。

最後に、推進指標について、重点的な取り組みは二重丸で表記する設定とし、新指標は素案の34～36ページに記載している。本ビジョンの推進指標は、大きく2つの考え方を組み合わせている。1つ目は、児童生徒や保護者への実感を重視する主観的な指標。2つ目は、施策の進捗確認を行うための客観的・管理的な指標である。この2つを組み合わせることで、単に実行されているかだけではなく、子どもたちにどう届いているかまで確認できる構成としている。

以上が、修正ポイントと全体構成の考え方の概要である。

### 【質疑・意見】山久保会長より委員へ確認

委員：資料24ページについて、推進指標として大会の参加者数の目標値がかなり上がっている。このウォーキング大会やマラソン大会は、小中高校生を意図的に増やすという考えがあるのかということが一点。もう一点は、32ページの一番下に記載がある休日における中学校部活動から地域クラブへの移行の割合について、現在の基準値が0%だが、次期計画で目標値100%を掲げている。具体的に今後5年間でどのように進めていくのか、現時点での考えを伺いたい。

事務局：ウォーキング大会やマラソン大会の参加者数について、この数値目標は大人も含めた数値となっているため、子どもに特化した数値へ変更し、子どもが参加しやすい工夫をして、どんどん参加を促す体制を整えていきたいと考えている。これまでマラソン大会では中学校の部活動の一環として参加を呼びかけていたこともあるが、現時点では自由参加に委ねている。今後、その参加数を増やすための工夫をしていくつもりである。

事務局：中学校の部活動について、現在の目標値100%というのは、国が示している目標値に合わせて設定している。まずは休日の部活動を地域展開に移行させることを目指している。その後、平日部活動についても国の指針に基づき移行する計画を立てている。本市では、来年度に地域展開を話し合う協議会を立ち上げ、計画を具体化させていく予定である。このように段階を経て目標達成を目指していきたいと思っている。

委員：基準値と目標値について、基準値は具体的にどこから取った数値なのか。また、目標値については『県内一番』や『全国一番』を目指すものなのか、この数値の根拠を教えてください。

事務局：基準値については、かっこ内に示している数値は2024～2025年度を基準としており、これをもって現在の立ち位置としている。一方、目標値については国や県の基準値を参考にしており、やや上回る期待値を設定している。具体的な施策ごとの根拠については、国・県の指針が参考になる部分もあり、全ての

施策に根拠があるわけではないが、地域の課題に寄り添いながら、多方面でバランスを取った構成にしている。

委員：5ページと8ページの内容について質問する。基本施策5の令和6年度いじめに関する数値が、5ページに記載されているものと、8ページの全国学力学習状況調査におけるデータで数値が異なっている。この数値違いは年度の違いが原因と思われるが、どの年度のものか明示すべきだと思う。

事務局：ご指摘のとおり、こちらの数値違いは年度の違いが原因ではないかと考えられるので、具体的な年度を確認し、資料を修正する。数値が正確に年度別で記載できる形を整える。

委員：12ページの目標2の施策2-1の記載について、あくまで未然防止のために発達の支持をして、万が一起きてしまった場合に早期発見となるので、語順は未然防止・早期発見になるのではないかと。

事務局：ご指摘のとおりであるため、本文部分の記載と順番を修正し、未然防止が先にくる形とする。

委員：同じく12ページの目標2の施策2-4の重点取組について、総合的な学習の展開は、総合的な学習の時間ではないかと。

事務局：確認して対応する。（「総合的な学習の時間」に修正する。）

委員：同じく12ページの目標1の施策1-1の記載について、『思考力・表現力を育む探究的学習・表現活動の充実』とされているが、『思考力・判断力・表現力等』が国の施策的な文言だったと思うので、思考力・表現力としていることが気になった。

事務局：学習指導要領と照らし合わせてこの部分の表現を修正する。

委員：13ページの目標5の施策5-1について、『個別支援計画』と記載されているが、正式名称は『個別の教育支援計画』ではないかと。

事務局：ご指摘のとおり、誤記があった。こちらは『個別の教育支援計画』が正式名称であるので修正する。

委員：この教育振興ビジョンの目玉として、英語教育の充実を入れていただけるとありがたい。また、郷土教育を重視し、地域への愛着を持てるような環境を整えることも必要だと思う。

事務局：英語教育については目標2の施策2-4で設定しており、全体のボリュームと比較すると小さく見えるが、引き続き重点的に取り組んでいきたい事項で

ある。また、郷土教育についても、目標3の施策3-1で設定している。各学校における地域の歴史や文化をどのように取り扱っていくか支援し、愛着心が育まれる施策を進めていきたい。

事務局：本市が取り組む具体的な事業として、毎年度実施計画を策定している。その中で郷土教育や英語教育を実施しており、具体的な事業は毎年度計画を立てて進めている。以前、本市は英語特区の指定により、英語教育を優先的に進めてきたという経緯がある。現在は学習要領が変わったことで小学校3年生から英語の授業が入るようになり、地域差がなくなった。中学生海外派遣事業や地域交流事業等の取り組みがあるので、それらを重視して進めていこうと考えている。

委員：これから年間計画の詳細が出るとのことだが、19ページの命の教育、自殺予防については、健康福祉課で2月22日を『こころを元気にする日』として自殺予防を中心に長く行事として扱っている。これはひとつの意見として、関係機関との連携とあったので、具体的な連携を入れてもらってはどうかと思う。

委員：先ほど質問もあったが、19ページのいじめに関する基準値と目標値について、目標値が83%と93%、これで本当にいいのか。たとえ実現できなくても、命に係わるものは100%に近い方が良いのでは。これから色々な問題が出てくると思うので、検討いただければと思う。

#### (4) その他

○事務局より次のとおり説明した。

今後の進め方について、本来は次回の審議会で修正内容を確認し、答申とすべきところだが、パブリックコメント等のスケジュールを考慮し、書面による決議としたいがよろしいか。

各委員：異議なし。

それでは、本日欠席の委員の意見等も取りまとめた上、書面でお送りして確認させていただく。

## 4 閉会